

事業計画（青森県三沢市）

1. 海岸対策

①海岸の状況

市内の地区海岸数	4 地区海岸
被災した地区海岸数	2 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	なし
本復旧を実施する地区海岸数	2 地区海岸

②堤防高

被災前の現況高で復旧。

下北八戸沿岸：T.P+6.0m（対象：高潮）

③復旧の経緯

復旧する施設の概要計画については、平成 23 年 7 月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成 23 年 8 月より順次工事に着手し、平成 24 年 3 月に全ての箇所を完了した。

④その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

2. 河川対策

【国管理河川（高瀬川）】

①高瀬川^{※1}では、津波等による被災は無かったが、河川を津波が遡上。

②今後津波の遡上が想定される区間については、海岸堤防の整備計画及び市町村が策定する復興計画と整合を図りながら、津波対策等として必要な高さの堤防を逐次整備し、平成 25 年度内を目途に全箇所を完了させることを目標とする。また、同区間について、水門等の機能が確実に発揮されるよう、自動化・遠隔操作化等の対策を平沼地区等で実施するとともに、堤防の液状化のおそれがある榮沼地区等について対策を実施。

※市柳川水門・平沼第 1 排水樋門について、平成 24 年度に電源確保対策を実施済

③平成 25 年度における成果

今後津波の遡上が想定される榮沼地区等において、堤防の液状化対策に着手。

④平成 26 年度の成果目標

平成 25 年度に着手した液状化対策を完了予定。

【県・市町村管理区間】

① 1 級水系高瀬川水系^{※1}高瀬川放水路の県管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、2 箇所で災害復旧事業を実施。

本復旧については、平成 23 年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った全 2 箇所で着手し、完了済み。

なお、三沢市の市管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

※1 位置図を参照

3. 海岸防災林の再生

①箇所名：三川目～砂森

②被災状況

津波により防潮堤 1,130m、人工砂丘 5,390m、防風工 8,987mが損壊した。

また、森林 5.73ha が流失するとともに、津波に伴う塩害により森林 16.01ha が枯損し、全体で 21.74ha の森林が被災した。

③事業計画の内容

治山施設災害復旧事業により防潮堤（2,477m）及び人工砂丘（5,095m）について復旧するとともに、人工砂丘の新設（215m）及び防潮堤の嵩上げ（2,840m）や新設（100m）などの機能強化を防災林造成事業により実施する。被災した森林については、治山施設災害復旧事業により被災した防風工（8,987m）を復旧するとともに、防災林造成事業により防風工の新設（51,166m）、苗木の植栽（21.74ha）を実施する。

④これまでの実施状況と今後の予定

被災した防潮堤、人工砂丘及び防風工の復旧工事については平成 23 年度に着手し、平成 24 年度に完了した。

また、人工砂丘及び防風工の新設工事等については、平成 23 年度に着手し、平成 28 年度の完了を目指す。防潮堤の嵩上げや新設工事については、平成 25 年度から着手し、平成 27 年度の完了を目指す。

森林の復旧については、人工砂丘及び防風工等の植生基盤の整備が完了した箇所から順次、苗木の植栽を実施し、平成 28 年度を目途に完了を目指す。

⑤平成 25 年度における成果

防災林造成事業：防風工 3,820m、植栽工 3.9ha、防潮堤（嵩上げ）1,460m の整備を実施。

⑥平成 26 年度の成果目標

防災林造成事業：植栽 3.3ha、防風工 19,100m、防潮堤（嵩上）940m を実施。

（保全対象： 三川目ほか 5 集落、国道 338 号線、市道等）

①箇所名：三沢海岸（国有林）

②被災状況

海岸防災林の防潮工約 206m が被災。

また、森林約 16ha が流出するとともに、津波に伴う塩害により約 14ha が枯損し、全体で約 30ha の森林が被災した。

③事業計画の内容

被災した防潮工については、必要な構造設計等の後、平成 23 年に着工。

被災した森林については、防潮堤の復旧が完了した箇所から順次植栽を実施する。

④これまでの実施状況と今後の予定

防潮工の復旧は平成 24 年に完了。

防災林造成事業により、防潮堤の嵩上げ、植生基盤の盛土及び森林の復旧を計画。

⑤平成 25 年度における成果

植栽工 1 ha を実施。

⑥平成 26 年度における成果目標

防潮堤の嵩上げ 246m、植栽工 1 ha の実施。

（保全対象：三川目集落、国道 338 号線等）

（なお、国有林内については、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業等により国が直接実施。）

4. 漁港

①被害状況

漁港数：1 漁港

被災漁港数：1 漁港

②スケジュール

三沢市内の三沢漁港において、平成 24 年度末時点で、全ての漁港施設の復旧が完了した。

5. 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

該当なし

②公立社会教育施設

<県立社会教育施設>

三沢市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した1施設については、比較的軽微な被害に留まる施設であり、平成23年度5月に事業着手、同年6月に復旧完了している。

6. 災害廃棄物の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物約 12 千トン（津波堆積物は無し）が発生。

②搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 9 月末までに仮置場への搬入を完了した。また、その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）についても、平成 24 年 1 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③処理状況と処理完了目標について

平成 24 年 3 月末までに、災害廃棄物約 12 千トン（津波堆積物は無し）の処理をすべて完了した。

(1) 学校施設等
公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む)
＜県立社会教育施設＞

比較的軽微な被害
に留まる施設の復旧



6. 災害廃棄物の処理

